

FAX:03-3208-6255

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。[TAP実務セミナー](#) または ↓

「ケースごとに学べる信託契約書のシリーズ企画」
信託契約書作成実務講座 <全5講座>



| | | | |
|--|--|-----|--|
| ご記入月日 | 年 | 月 | 日 |
| 受講形態 | <input type="checkbox"/> オンライン(LIVE)受講 <input type="checkbox"/> オンライン(録画)受講 | | |
| ふりがな | ふりがな | | |
| 事務所名 または会社名 | 参加者名 | | |
| 事業所または 会社所在地 ご住所 | 〒 | TEL | <small>※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。</small> |
| | | FAX | |
| 業種 | E-mail | | <small>※必ずご記入ください。</small> |
| 認定区分 | AFP・CFP® 番号() <small>※「日本ファイナンシャル・プランナーズ協会」の「継続教育研修受講証明書」をお送りします。 ご希望の方は、お申込み時に「AFPもしくはCFP」の区分と番号をご記載ください。 【LIVE受講の場合】Zoom参加時は顔出しが必須となります。【録画受講の場合】2023年8月20日(日)までにお申込みください。</small> | | |
| <input type="checkbox"/> TAP実務家クラブ会員 <input type="checkbox"/> 定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> TAPオンラインセミナー会員 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券 <input type="checkbox"/> 相続診断士・上級相続診断士(認定番号) <input type="checkbox"/> 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者 <input type="checkbox"/> 一般 <small>※「相続診断士」「上級相続診断士」の方は必ずご記入ください。</small> | | | |

各講座15,000円

全講座一括申込で通常価格75,000円のところ15,000円引きの**60,000円**

※表示価格は資料代・税込です。「各会員割引」に該当する方は上記料金から更に割引となります。

会員割引

無料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPオンラインセミナー会員

20%off: TAP実務家クラブ会員

※1講座につき1枚使用 ※「録画受講」はお申込みは不要です。「専用ページ」よりご視聴いただけます。
「ZoomのLIVE受講」の場合はお申込みください。

30%off: 相続診断士、上級相続診断士(一般社団法人相続診断協会)

40%off: 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者(一般社団法人事業承継検定協会主催)

| 下記の講座を申込みます。(ご希望の講座の□にレ印をご記入ください) | | | | TAP実務セミナー利用券使用 | |
|-----------------------------------|-------|--------------------|--------------------------|----------------|--|
| 第1講座 | 12/12 | 「認知症対策信託契約書」編 | <input type="checkbox"/> | No. | |
| 第2講座 | 1/12 | 「受益者連続型信託契約書」編 | <input type="checkbox"/> | No. | |
| 第3講座 | 2/7 | 「共有解消・複数契約型信託契約書」編 | <input type="checkbox"/> | No. | |
| 第4講座 | 2/16 | 「信託融資対応型信託契約書」編 | <input type="checkbox"/> | No. | |
| 第5講座 | 3/2 | 「事業承継対策信託契約書」編 | <input type="checkbox"/> | No. | |

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp

TAP 株式会社 東京アプレイザル

2022.12.12(月)～2023.3.2(木)
ケースごとに学べる信託契約書のシリーズ企画

信託契約書作成
実務講座
<全5講座>

- 【第1講座 | 2022年12月12日(月)】「認知症対策信託契約書」編
- 【第2講座 | 2023年1月12日(木)】「受益者連続型信託契約書」編
- 【第3講座 | 2023年2月7日(火)】「共有解消・複数契約型信託契約書」編
- 【第4講座 | 2023年2月16日(木)】「信託融資対応型信託契約書」編
- 【第5講座 | 2023年3月2日(木)】「事業承継対策信託契約書」編

<オンライン(録画)受講>

配信期間 | 2023年8月24日(木)18:00まで
申込期限 | 2023年8月20日(日)23:59まで

<オンライン(LIVE)受講>

配信方法 | ZoomのURLにてご入室ください。
申込期限 | 各講座前日23:59まで

講師紹介



さいとう りょう
斎藤 竜 氏 司法書士事務所リーガルエステート
代表司法書士

生前対策コンサルの士業・専門家の先生・LFT塾長・リーガルエステートグループ代表 士業・専門家など生前対策コンサルを行う「先生業」の「収益を生み出す力」を高める専門家。「たった1年半で35件の家族信託を受注したリーガルエステート流営業術」をベースに年間50件以上のセミナーを全国各地で行い、「生前対策コンサルティングの第一人者として業界を変えていく」という姿勢に多くの士業・専門家から圧倒的な支持・共感を得ている。

■著書 士業・専門家のためのゼロからはじめる「家族信託」活用術:改訂版(税務研究会出版局)

家族構成や今後のことを視野にいたれた兄妹それぞれの考え、親の考え…。その一つ一つの課題をどのように解決し、調整していくのかは、士業・専門家の腕次第です。

今、この時代に顧客にあった生前対策・財産管理をご提案するのであれば、オーダーメイドにカスタマイズできる「家族信託」を活用するのは有効な手段だと言えます。ただ、顧客にあわせて設計できるというメリットがあるという反面、必要条項が一つないだけで顧客に不利益が出てしまうため作成には細心の注意が必要です。

特に、家族信託契約書の作成になると、士業・専門家の技術が問われます。顧客は、当然に士業・専門家がつくる契約書であれば、法務や税務上の不備がないことに疑いがありません。加えて、家族信託は歴史が浅く判例が少ないため、実務的にまだ明確に示されていない部分も多々あるのが現状です。

本講座では、契約書作成におけるリスクと対策方法、信託契約の条項の定め方として知っておくべきノウハウとポイントを学ぶ講座となっています。事例をベースにどのように家族信託契約書を作成し、契約条項に落とし込むべきか、講師が実際に実務で携わった事例で活用した信託契約書をベースに解説し、最終的には参加者が自ら信託契約書を作成できることを目的とした講座となっています。

「信託契約書作成実務講座」は全5講座構成となっておりますが、1回ごとに完結しますので、学びたい講座を単独でご受講いただけます。もちろん全5講座を学ばれることにより、より理解度が深まりますので、ご関心のある方は是非全講座をご受講ください。

第1講座 | 2022年12月12日(月) 14:00~16:00

「認知症対策信託契約書」編

- 裁判例から見る信託法の基本原則と別段の定め方の考え方
- 自益信託と他益信託。信託契約書で注意すべきポイントとは？
- 後継受託者、受益者代理人及び信託監督人の活用と指定条項の留意点
- 信託終了時の出口戦略から考える信託終了事由と帰属権利者条項

第2講座 | 2023年1月12日(木) 14:00~16:00

「受益者連続型信託契約書」編

- 連続型信託の条項の使い方～順次取得型と消滅発生型の二つ違い～
- 受益者変更権の活用方法と信託条項
- 受益者連続型信託特有の信託終了事由と帰属権利者条項
- 予備的受益者と予備的帰属権利者どちらを活用する？

第3講座 | 2023年2月7日(火) 14:00~16:00

「共有解消・複数契約型信託契約書」編

- 共有物件を対象とした家族信託の考え方
- 家族間で複数信託を受けた受託者の信託財産管理方法
- 信託契約の効力発生日をコントロールできる？始期付・停止条件の設定方法
- 想定される受託者の利益相反を考慮した許容条項の定め方

第4講座 | 2023年2月16日(木) 14:00~16:00

「信託融資対応型信託契約書」編

- 信託口座の開設方法と信託契約の定め方
- 信託融資（既存・新規）を活用する場合の金融機関の交渉方法
- 信託融資を想定した信託契約条項の定め方
- 信託終了時の債務引継ぎを見据えた債務承継条項とは？

第5講座 | 2023年3月2日(木) 14:00~16:00

「事業承継対策信託契約書」編

- 事業承継対策で留意すべき信託財産の組成方法
- 後継者候補者を受託者とする際の受託者退任事由と帰属権利者条項の定め方
- 株式信託における指図権の効果的な活用方法と契約条項
- 受益者変更権条項を活用した効果的な自社株承継の方法とは？

受講方法

<オンライン(録画)受講>

【配信開始日】
収録日(開催日)から配信までお時間を頂戴いたします。
準備が整い次第の配信となります。
【ご視聴期間】
2023年8月24日(木)18:00までとなります。

※配信期間中はいつでもご視聴いただけます。
※動画のご視聴にはインターネット回線が必要となります。
※「視聴専用URL」はお申込みの際にご連絡いただいたメールアドレスにお送りしますので必ずご記載ください。
※配信期間中のお申込みも承ります。視聴専用URLにつきましては、お申込後3営業日以内にお送りいたします。
なお、お申込みのタイミングによってはご視聴期間が短くなる場合がございますので予めご了承ください。
※お申込み期限は2023年8月20日(日)23:59までとなります。
★TAPオンラインセミナー会員の方は、本セミナーのお申込みは不要です。
収録日(開催日)から配信までお時間を頂戴いたします。
配信が開始されましたら「専用ページ」よりご視聴いただけます。

<オンライン(LIVE)受講>

本セミナーは、「Zoom」を活用したオンラインLIVEセミナーです。
ご参加される媒体により操作方法が異なりますので、下記をご確認ください。

▼PCでのご参加の場合

事前にアプリをダウンロードしなくてもご参加いただけます。
セミナー終了後にご質問される方はマイクの設定を有効にしておいてください。

▼タブレットやスマートフォンでのご参加の場合

あらかじめ、アプリ「Zoom Cloud Meeting」のダウンロードをお願いいたします。

※開催日の前日に、入室URLをメールにてお送りいたします

必ずご連絡のつくメールアドレスをご記入ください。

※TAPオンラインセミナー会員の方も、事前のお申込みが必要です。